

区民会議説明会の主な意見 (2005.10.18 開催)

出席者発言要旨

検討経過について色々なことを言われているようだが、区民会議での検討経過に問題とされるようなところはない。

議員が心配しているのは、条例を作ったために、権利に絡んでどういう問題がでてくるか、訴訟とかで財政逼迫にさらに輪をかけるようになったら困るということ。それは税を負担する区民としても心配しなければならないが、この条文の内容を見る限りにおいてはそれほど問題になるとは思わない。

批判・誤解はきちんと話し合っただけで解いていく必要があるが、議会が反対しているという、特に自民党議員の発言は地域での影響力が大きいから、地域の中に動揺が生じる。地域のリーダーとしては認識の共有がないとやりづらい。せっかくいいものを作っても、そこが障害になってしまうのでは何もならない。

議会等に関する部分で抵抗があるだろうことは予想していた。

思いとしてはできるだけ原文を残して欲しいが、それが理由で抵抗があり、議会で条例化されなければ意味がないので、説明を尽くしても理解されないなら修正も仕方ないと思う。ただ、以前議会の研究会と懇談会を持ったときにも、一部の議員から反対の声があがっていたが、区民会議での検討プロセスについて、町会長さんたちとか本当に地域で活動されている方たちが意見を出されていたことをもっと広い場で明らかにしていけば、大多数の議員は理解してくれると思う。

条文としては、整理されて分かりやすくなったというのが率直な感想。

区民会議案と比べると物足りない、歯がゆく感じる部分がある。

例えば、議長の宣誓にしても、議長の短期交替制を変えていきたいという思いがあって、そのために制度として議長の責任を重くしようという意図があった。解説やB案の意見を見ると、そういう意図が伝わっていないという気がした。地方自治法の規定があったとしても、それぞれの議会に慣習があっても良いと思うが、豊島区ぐらいは1年でなく、2年であつたらいいなと思う。

議長の任期について是正を促す意図があるとしても、もしそうなら、そのことをきちんと条例で書くのが本来のあり方で、宣誓ということはその手段にすべきでないとも考えられる。

私は、逆によくここまで区民会議案の趣旨が残ったと思った。変わっているところもあるが趣旨はほとんど変わっていないと思う。多分この手の条例の中でも、中野などは案と全然違ったものが出されたりしているが、そういったことを考えると両論併記の部分も、どちらになったとしてもあまり変わらないのではないかな。

ただ、ひとつだけ気になったのは、議会運営のところでも効率化を削っておいて、議員の責務のところでは研鑽しろとしか書いてなかったのに色々書いてあって、穿った見方をすると政務調査費を増やせといった話にもとれかねない。

ここは、後段の「審議能力及び政策能力の向上に努める」と区別する意味で、その前段階として、社会の動きや政策情報について認識を深めるとの説明を加えたもの。調査費を増やすというような意図ではない。

条文がくどくなるのは、色々な条件が加わることなので逆にいいと思うし、この部分はさらに分かりやすくなったと思う。

前文で「憲法ともいふべき」が「最高規範」に変わったのはなぜか。

「憲法」という言葉に対するイメージが人それぞれで意見が分かれる。前文なので、誰もが同じように理解できる内容であることが望ましく、「最高規範」という考え方には誰も異論がなかったので、取りあえず素案では「最高規範」という表現とした。

どちらかという検討委員会では法的な視点からの文章の表現や条文の流れに重点が置かれている。それに対して、区民会議では文章そのものをつくる、言葉の意味をよく吟味していくということだったので、重みがどうしても違う。

区民会議案から見ると随分後退しているところがあるが、中でも一番の目玉の住民投票のところ、住民の請求権が削除された。議会の反対もあったのだろうが、大和市のように 16 歳の投票権ということも出てきている中で、まちに行けばもっと強い意見も出てくると思う。敢えてこれはずさなければいけないというのは辛い。

住民投票のところは、さまざまな意見があり、また制度を実施するにはまだまだ検討すべきことがたくさんあるので、現時点では具体的な制度設計は書かないこととした。具体的な制度とするためには、もう少し時間をかけて検討を深める必要があり、自治推進委員会など、そういった検討を継続していくための仕組みは残している。

まさしく住民投票のところは議会からすれば左翼的ということなんだろう。今だから言うが、議会の意見を支持するわけではないが、この部分はまだ早いような気もする。この条例は改訂されないという前提に立っていない、必ず改訂されていくだろうし、そういった意味で具体的な請求権を書くのはまだ早いと思うので、今回外したのは絶妙の落としどころだと思う。

穏当なやり方をするか、他の範となるようなひとつの精神的なものを作るかということではないか。

大和市の場合は市長が出た時に公約で掲げたもので、毎年 1 回住民投票やりましょう、それで市政の方向性をみんなで決めていこうという、そういう土壌があったから受け入れられたが、やはり時間的にはかかっている。

ともかく通すことが第一。

今ネックになっていることは飛び越える以外にない。そこで議論していたらダメになるのが目に見えている。この時点では、区民に受け入れられ、議会に受け入れられることを最大に優先すべきで、多少譲歩的なことがあっても、決して敗北でもなんでもなく、私はこの案はとてとくできていると思うので、是非通すことに全力をあげてほしい。

議員さんと個々の権利の話をしたって絶対ダメ、そこで対立しないで、それを追い風にしながら進めていくのが一番大事だと思う。個々の議論に相対しないこと、それが功を奏すとは思えない。

この条例をステップにしていくことが大事。それから、その先にもっていけばいい。

地域活動をやっても出る釘は打たれる、新しいことをやろうとすると叩かれるのが現実。大切なのは、自治基本条例という言葉が地域の人たちに浸透させていくこと。実際に実績をあげて、実環境の中でこの自治基本条例が大切だということをはっきりとわかっていくことによって、少しずつ時代に合わせながら変わっていくのだと思う。それには、ここにいる人達がどうやってこの自治基本条例を地域の中で実行していくかが問題だ。ただ言葉遊びをやってもダメ。議員さんたちにとってはデメリットが多いのだけれど、地域の人たちにとってメリットが多いことを実績で示していくことが大事。

協働という場合に、行政と地域との協働と捉えている人が多いのではないかと。実際の地域活動では、自治会に参加している人達と、参加していない人達との協働、それによって地域が活性化していくということ、それが協働の原点だということがあまり理解されていない。

区民ひろば構想とかが出てきたのも、自治会加入率が 50% を切ってきて、片腕としてきた自治会の活動が低下してきたという状況があるからで、先を見越して色々出てきているんだろうし、自治基本条例のような基本ルールも必要だということなのではないか。50% さえきって 40% とかのところもあるわけで、何か地域でやろうとしても俺は知らないよという人たちが多くいわけだから、そういう人たちとどう協働していくかが大事。それによって段々地域が良くなっていくと思う。だから、地域の人たちが活動していくのに、どうやったらメリットになるかということが条例として大切になってくる。

<p>そういう意味では、この条例はみんなにとって得になるものだ。</p>
<p>得になるということをどうやって分からせていくか。得か損かはやってみなければわからない。</p>
<p>豊島区を良くするためには、住民以外の人たちにも一緒になって考えていってもらわなければいけない。 それを議員さんたちも意識してくれないと、自分たちの地元を良くするためにはそういう人たちとも協働していこう、行動を起こしていこう...そういった考えを、議員さんたちこそ先頭に立って欲しい。</p>
<p>今、台東区の区民憲章づくりに関わっているが、素朴な感想から言えば、豊島区の方が良く考えてやっていたという感じ...区民会議ということもあったし。台東区の場合は自治基本条例ではなくて、いわゆる宣言みたいなものだが、議員さんの考えることはどこも同じ。最初各会派から8名が参加していたが、個別にグループで話し合いましたということになったら、自分たちは発言に重みがあるから、プレッシャーを与えてはいけなくて途中でいなくなってしまう。また、同じように大学の先生も入っているが、完全に座長主導という感じで、そういう意味では豊島区の方がより区民に近いと思う。自治基本条例とかたちも台東区では考えてない、どうも区議会の方が嫌がっているのもそっちは出さない、その妥協案として区民憲章ということらしい。</p> <p>豊島区の場合、区民会議では小原先生も江上先生も、「区民が作る自治の条例」というスタンスを一貫して守ってくれた。検討委員会では、委員長という立場から意見を集約する場面もあるが、「区民の皆さんたちが決めること」という基本的なスタンスは変わらない。その意味でも、とてもいいかたちでやってきたと思う。</p>
<p>素案について不満に思うところは、例えば区民会議案の「区民の権利」のところ、「すべての区民は、それぞれの立場に応じ...」というように、年齢とかフリーライダーの問題とか、非常に色々考えた部分が削られているので、そこまで考える必要はなかったのかなという気がした。住民・区民の定義のところかで、A案B案として出ているのは基本的にどちらでもいい。多様性尊重の原則とかもちゃんと入っているので、ある程度区民のグループでやっていた考えは、文言は多少変わっても反映されていると思う。ただ、区民という言葉が後の方で(議会の設置とか区民の信託)、ごっちゃになっている感じがする、条例化の中でその辺は整理されるのかと思っていた。</p> <p>「それぞれの立場に応じ...」というのは曖昧で条文の表現としては馴染まないの削除した。ただし、住民と区民との違いについては基本理念でより明確にしている。住民・区民の権利の違いをきちんと書こうとしたら非常に細かくならざるを得ないし、法律で決まっていることをどうこうできるものではない。ここで規定するのはそうした選挙権のような個別の権利ではなく、参加を広げていくための包括的な権利なので、人によって違いがあるというより、みんな参加できますよと大きくとらえた方がよいと考えた。また後半の区民の信託というのは、自治の主体である広義の区民が議会を信託するということを敢えて規定するもの。そのような考え方について、憲法・自治法との関係でどうかという意見もあるが、そうした考え方を共有できるかどうかの問題で違憲・違法ではないという考え方に立っている。区民会議の考えを浅くしたのではなく、より深めた上で規定したもの。</p>
<p>前文の中で「持続可能な」が削除されたのは非常に残念。豊島区は環境に後ろ向きという部分があるけれど、国でも「持続可能な開発のための教育」とか、小池百合子さんもこっちへ来たことだし、地域との関係で言えば立教大学でも推進しているのに、それをわざわざはずしたというのは、やはり後ろ向きという感じがする。持続可能というのは、世代間だけではなく同世代内の公正ということも含んでいるので、単に「未来に引き継いでいく」だけでは意味が違ってくる。</p> <p>前文なので解説が必要な言葉はなるべく使わないという基本スタンスから削除したが、「未来に引き継いでいく」というところで、その意味はある程度伝わると思う。</p>
<p>広報紙に出して素案ができて意見伺いますといっても、前と同じ人たちが読んでないのではないかという気がする。それ以上の人たちに読んでもらうような努力はするのだろうか。</p>
<p>そういうことは口で言うのはやさしいが、実際には不可能だと思う。これが通って、個々に実践していく段階ではじめて身についていく。この素案が送られてきて目を通したときに、これは絵に描いた餅にならないと思った、す</p>

<p>でに仕組みができていし、ルールがわからないと実践できない。広げるというより深めるもの。ただパブリックコメントの数は増やさないと。</p>
<p>活動している人たちにとっては実践的かもしれないが、そうでない人たちにとってはどれだけのことがあるのか、まったくわからない。</p>
<p>情報は出しているのだから、興味を持たないだけの話。それぞれの地域の中でどう参加していくかということは生活に密着している。生活に密着していない人は余計に情報を取る努力が必要なのではないか。</p>
<p>ある程度関心を持った人にしか目にとまらないだろうというのはその通りだと思う。どういった媒体に出していったらより効果的か、技術的には色々なやり方があるかもしれないが、役所の立場ではなかなかできない。</p>
<p>原子力の広報のやり方と全く同じで、興味がない人に読めばいいとするのか、興味を持たせるようにするのか、その部分で何かしなければ、結局同じで、区外または区内の人間でも夜しか住まない人たちにどういうアプローチをしているのか、していないのではないか。中間まとめの発表会の時にも、こういうことを何でもっと広報しないのかと言われたが、そうしないとただの情報の垂れ流しになってしまう。</p>
<p>広報や回覧版では確かに時間帯が違う人たちには伝わらない、新しい情報のネットワークが必要。時間帯で参加できる人と出来ない人がいるから、同一時間帯での情報の共有は無理。今、地域の中で自治会とは別に、時間帯で参加できるサークルを動かそうと考えている、そこと自治会が繋がっていけば、情報を共有していけると思う。</p> <p>行政が情報を伝えるチャンネルが限られていて、一方通行になっている。今言われたような町会・自治会と、それとは違うボランティアグループといったところが協働していくようなかたちになれば、そこを通じて情報が流れていく。行政はそういう情報のネットワークを持っていないので、どうしても町会にお願いすることになっているが、これからはそういうネットワークが必要になってくると思う。</p>
<p>住民投票が一番いい方法だが、あるいは地域で公約を作って、その公約を取り上げた議員の選挙するといった方法、またはこの条例の中に盛り込まれた地域協議会、そこにどの程度の人が参加できるようにするかで、住民投票と同じような効果が得られるようになるのではないか。地域協議会に一般の人が参加しやすい仕組みをつくるのが大切だ。区長が狭い範囲でメンバーを選ぶということではなく、各自治会に地域協議部というのを必ず置いて、そこから住民参加を広げるのが一番早いのではないか。</p>
<p>地域協議会には官設民営といったことを盛り込めなかったか。</p> <p>地域区民ひろばとも関連するが、小学校区単位で協議会を組織するというのもなかなか難しい。住民自治組織として機能させるためにはもう少し大きな単位も含めて検討する必要があるだろう。</p>